

平塚市教育委員会令和5年9月定例会会議録

開会の日時

令和5年9月15日（金）14時00分

会議の場所

平塚市役所本館7階720会議室

会議に出席した者

教育長 吉野 雅裕 委員 梶原 光令 委員 守屋 宣成 委員 菅野 和恵
委員 大野 かおり

説明のため出席した者

◎教育総務部

教育総務部長	長谷川 孝	教育総務課長	野地 剛
教育総務課教育総務担当長	渋谷 悟朗	教育総務課企画担当長	松本 信哉
教育施設課長	金子 稔	学校給食課長	吉澤 達夫

◎学校教育部

学校教育部長	工藤 直人	学務課長	市川 豊
教職員課主査	大見 麻実子	教育指導課長指導担当長	小塚 祐歩
教育指導課学校安全担当長	奥脇 正樹	教育研究所長	伊沢 秀樹
子ども教育相談センター所長	伊藤 裕香		

◎社会教育部

社会教育部長	平井 悟	社会教育課長	田中 恵美子
中央公民館長	鳥居 昌	スポーツ課長	佐野 公宣
中央図書館長	藤田 忠義	博物館長	浜野 達也
美術館長	戸塚 清		

会議の概要

【開会宣言】

○吉野教育長

これから教育委員会令和5年9月定例会を開会する。

【前回会議録の承認】

○吉野教育長

始めに、令和5年8月定例会の会議録の承認をお願いする。

（訂正等の意見なし）

○吉野教育長

訂正等の意見がないので、令和5年8月定例会の会議録は承認されたものとする。

1 教育長報告

(1)令和5年9月市議会定例会総括質問の概要について

【報告】

○吉野教育長

8月25日から開催されている、市議会9月定例会における総括質問の第1回目の発言の概要について、教育委員会所管部分の報告をするものである。

詳細は、教育総務部長、学校教育部長から報告する。

○教育総務部長

清風クラブの諸伏 清児議員から「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」について」として、「改訂に至るまでの背景」との質問に対し、本市では、公立幼稚園と公立保育所の再編を進めてきた。この中で、土屋幼稚園と吉沢保育園の公立園については、統合の上、民間事業者が幼保連携型認定こども園として整備運営する方向性とし、候補者を募集したが、応募がなかった。また、本市においても、少子化が急速に進展している状況が見られるが、そうした状況にあっても、市全体の子育てサービスの維持・向上を図っていく必要があることから、今回見直しの改訂を行ったものであると答弁した。

続いて、「公立園の役割の考え方」との質問に対し、公立園は、配慮を要する子どもについて、セーフティーネットとしての役割や、蓄積した保育や幼児教育のノウハウを民間園に提供していくことなどの役割を担っていると答弁した。

続いて、「どのように取り組まれるか」との質問に対し、まずは今回の改訂により民設民営から公立に変更した、(仮称)土沢認定こども園について、令和9年4月の開園を目指して取組を進めていくと答弁した。

湘南フォーラムの久保田 聡議員から「中学校完全給食の実施に向けた現状と今後」として、「給食実施に向けたハード面ソフト面に関する現状の進捗状況」、「今後のスケジュール」との質問に対し、新たな学校給食センターは、現在躯体工事とともに、設備の配管工事に着手している。今後は、建築工事・設備設置工事を進めるとともに、外構工事を行い、令和6年6月に整備完了した後、2か月間の開業準備を行い、令和6年9月に供用開始する予定である。中学校の給食受入施設の整備は、順番に工事を進めており、学校給食センターの完成までには全ての学校の整備が完了する。中学校での給食時間の確保をはじめ、給食の配膳方法、提供回数、学校給食費の設定など学校運営及び給食運営については、現在、小・中学校長の代表を中心とした「学校給食会運営委員会」を設置して、学校現場の意見を聞きながら、検討を進めていると答弁した。

続いて、「学校現場や保護者への情報提供の現状」との質問に対し、今後給食実施に係る運営方法や学校給食費の取り扱い、食物アレルギー対応などは、マニュアルを作成し、学

校への配布、教職員を対象とした説明会を実施していく。生徒、保護者の皆様に対する給食開始の情報提供については、学校や市教育委員会からの通知や市ホームページなどにより行っていくと答弁した。

続いて、「幼保一元化に関する公立園の見直し（改訂版）に基づく本市の考え方」として、「本市が考える幼児教育とは」との質問に対し、生涯にわたる人格形成の基礎の育成を幼児教育の重点としている。また、多様な教育的ニーズに対応し、共に育つことを目指した指導や支援の充実を図ることにも重きを置いていると答弁した。

続いて、「民間園の考え方や意向をどのように捉えているか」との質問に対し、これまで公立幼稚園が培ってきた幼小連携やインクルーシブ教育などの実践については、本市の財産であると認識している。今回の改訂版の案について、民間園の代表の方にも出席していただいた「平塚市子ども・子育て会議」で議題に取り上げ、説明したと答弁した。

しらさぎ・無所属クラブの江口 友子議員の「幼保一元化に関する公立園の見直し（改訂版）に基づく本市の考え方」のうち、「本市はどのような点を重視して公立幼稚園・公立保育園の運営を行ってきているのか」については、先ほどの説明と重複するため割愛する。

続いて、「公立園にはどのようなニーズがあるのか」として、「療育手帳を持つ子どもの通園先」、「民間園から通園を断られた子どもの通園先」との質問に対し、療育手帳の有無や子どもの発達状況などにかかわらず、希望する園に入園できるよう丁寧に対応していく。民間園では受入れが困難な場合には、これまでと同様、公立園に通うことができるよう努めていくと答弁した。

続いて、「公立園の介助員の人数」との質問に対し、現在公立幼稚園2園に6人の介助員を派遣している。一方、港こども園では、特別支援員として、3人配置していると答弁した。

続いて、「公立園の職員養成に対する本市の評価」との質問に対し、日々の業務でスキルアップを図るとともに、幼保小連携強化のための研究や様々な研修の受講など、日々研鑽していることから、公立園の職員養成は図られているものと捉えていると答弁した。

続いて、「新型コロナ対策」として、「公共施設のエアコンに中性能フィルターを」との質問に対し、学校のエアコンへのフィルター設置は、普通教室などの多くのエアコンがリース契約のため、契約者との協議など、課題の整理が必要となると考えていると答弁した。

公明ひらつかの上野 仁志議員の「熱中症対策の取組みについて」として、「小・中学校における遮熱塗装の採用」との質問に対し、来年度予定されている体育館の大規模改修工事の設計において、遮熱塗装の採用の可能性について研究していきたいと答弁した。

清風クラブの須藤 量久議員の「未来の礎を築く教育のまち 平塚」のうち、「次期平塚市教育大綱策定へ向けた取組」との質問に対し、令和6年度から令和9年度を実施期間とする次期大綱の策定に向けて、先月市長と教育長及び教育委員会委員で構成する「平塚市総合教育会議」において協議をしたところである。今後は、パブリックコメントを実施し、広く市民の声を踏まえ、今年度中に策定する予定であると答弁した。

続いて、「中学校完全給食準備事業」として、「新たな学校給食センターと給食受入環境の整備状況と今後の予定及び昼食時間の調整と確保」との質問については先ほどの説明と重複するため割愛する。

続いて、「効率的な配送計画に向けた取組」との質問に対し、事業者が各学校に向かうま

での道路の状況や交通量、配送に要する時間などを調査した結果を踏まえ検討している。また、食器と給食を別々に配送する２段階配送を予定している。

今後、中学校の日課の調整結果に合わせ、配送計画を決定していくと答弁した。

続いて、「衛生管理環境の構築に向けた取組」との質問に対し、食品を製造する際に安全を確保するための管理手法である「HACCP」の計画に従って適切に衛生管理がなされているかを事業者が自らモニタリングを行い、その結果を市が検証していくなど、重層的な監視体制の下で高度な衛生管理を維持していくと答弁した。

続いて、「小学校での対応を踏まえた中学校版食物アレルギー対応マニュアルの策定及び管理体制の構築と取組」との質問に対し、中学校完全給食実施の際は、小学校から中学校まで一貫して適切に対応するために、現在小学校給食で運用している「平塚市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」を改定して、小・中学校共通した運用としていくと答弁した。

続いて、「米飯給食や地産地消の充実と食育・食農育の推進」との質問に対し、現在の共同調理場に炊飯設備がなく、委託炊飯により提供している。新たな学校給食センターでは、炊飯設備を導入するので、米飯給食の回数を増やすことができることから、米飯を主食とする献立の拡充を図り、平塚産のはるみを可能な限り学校給食で使用できるよう、納入元と協議を進めていく。その他の地場産食材についても、需要量と供給量の課題はあるが、積極的に取り入れていく。食育・食農育の推進については、今後も地域産業従事者の方たちと連携し、推進していくと答弁した。

続いて、「新たな学校給食センターにおける災害時の対応」との質問に対し、災害発生時には炊き出しを行うことが可能となっている。そのほか、炊き出しの際の人的支援や備蓄品の提供など事業者からの提案を含め調整を行い、供用開始までに「災害協定」の締結をする予定であると答弁した。

日本共産党平塚市議会議員団の松本 敏子議員の「平塚市幼保一元化に関する公立園の見直しについて（改訂版）」のうち、「民間事業者の運営を考慮する理由」との質問に対し、幼児教育、保育の提供は、現状その多くを民間事業者にも担っていただいている状況である。急速な少子化が見込まれる中で、今後もこの提供体制を維持していくためには、民間事業者の経営の安定性にも配慮していく必要があるものと考えたと答弁した。

続いて、「公立園の役割を果たせるのか」との質問に対し、今回の見直しの改訂により、公立園の役割を明らかにし、一定の公立園を存続することから、より十分に果たしていくことができるものと考えたと答弁した。

続いて、「2か所目の公立認定こども園の規模」との質問に対し、令和4年度に民間事業者を公募した際の要件を参考に、今後の入園の見込みを考慮し、定員を設定していくと答弁した。

続いて、「港こども園における課題の改善策」との質問に対し、港こども園の開園に当たっては、開園前から打ち合わせを重ねてきた。しかしながら、実際に開園すると、想定し得なかった細かな課題が出てきた。新たなこども園の開園に当たっては、港こども園での課題対応などのノウハウをいかしていきたいと考えていると答弁した。

続いて、「校務作業員の労働環境の改善に向けて」として、「校務作業員の熱中症対策など、環境整備は十分に配慮されているのか」との質問に対し、暑い時期の作業は、熱中症

の心配もあることから、定期的な研修や、産業医の職場巡視などを通じて、体調管理に関する啓発や注意喚起をしている。各学校には、校務作業員の作業室も含め、一部の特別教室など、エアコンが未設置の部屋があり、現在学校と調整を図りながら、順次設置できるよう検討をしているところであると答弁した。

○学校教育部長

湘南フォーラムの久保田 聡議員から「タブレット端末の活用」として、「どのような効果が発揮されてきたと捉えているのか」との質問に対し、より多くの意見や考えを授業中に伝え合うこと等ができるようになった。また、試行錯誤を重ね、様々な学習課題に取り組むことができるようになった。ICTの活用は、児童生徒の思考を広げたり深めたりするとともに、分かりやすく伝えるための道具として有効に活用されていると捉えていると答弁した。

続いて、「教員のICT活用指導力の現状」との質問に対し、教員間でタブレット端末の活用指導力に差があり、技術的なサポートを必要としている教員もいると認識している。今後も、研修等を通して、教員のICT活用指導力向上に努めていくと答弁した。

続いて、「各学校におけるタブレット端末活用の現状」との質問に対し、令和5年1月に行ったアンケートによると、タブレット端末の活用頻度は、週に1～3回以上授業で活用している教員が、小学校で84.2%、中学校で73.5%であった。活用事例としては、児童生徒の理解力の向上につなげたり、評価の資料として役立てたりしている。また、保護者からの欠席連絡の確認や、教員のオンライン研修にもタブレット端末を活用していると答弁した。

続いて、「今後の更なる活用に関する見解」との質問に対し、これまでの成果を踏まえ、授業改善につながるよう、タブレット端末の更なる活用を支援していく。また、市教育委員会では、児童生徒がタブレット端末から相談へとつながる「平塚市子ども相談フォーム」を構築した。各学校で児童生徒に説明後、順次運用を開始していくと答弁した。

続いて、「学校現場における教員の働き方」として、「本市における教員の働き方に関する現状」との質問に対し、本市における教員の令和5年4月の時間外在校等時間は、45時間未満の教員が、小学校で市内全教員の50.3%、中学校で38.9%、45時間以上80時間未満が小学校で36.0%、中学校で38.0%、80時間以上が、小学校で13.7%、中学校で23.2%となっている。5月は、45時間未満の教員が、小学校で53.7%、中学校で43.5%、45時間以上80時間未満が、小学校で37.1%、中学校で37.0%、80時間以上が、小学校で9.1%、中学校で19.5%となっている。6月は、45時間未満の教員が、小学校で51.2%、中学校で44.5%、45時間以上80時間未満が、小学校で36.9%、中学校で39.7%、80時間以上が、小学校で12.0%、中学校で15.8%となっていると答弁した。

続いて、「これまでの教員の多忙化改善に向けた取組」との質問に対し、令和3年4月に、「平塚市学校業務改善方針」を策定し、取組を進めている。また、「平塚市立学校教職員安全衛生委員会」において、学校における働き方改革を検討し、取り組んできた。具体的な取組として、学校閉庁日の設定、勤務時間外の電話に対する自動音声対応の実施、給食費の公会計化、スクール・サポート・スタッフの全校配置、部活動の地域指導者の派遣、児童生徒の欠席連絡を自動受付できるようにした。今年度は、スクール・サポート・スタッ

フの雇用時間数の拡充、市内全小・中学校で一斉退勤日を実施している。さらに、保護者や地域の方の理解と協力を得るために、学校の働き方改革についてのお知らせを配布したと答弁した。

続いて、「部活動の地域移行に向けた現状」との質問に対し、国は、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進するよう示している。市教育委員会は、地域移行に向けて、今年度は計3回、「平塚市中学校部活動の在り方研究協議会」を開催する。地域移行の課題となる指導者等について研究を進めるとともに、平塚市における休日地域移行モデルの策定等について協議していくと答弁した。

続いて、「今後の働き方改革に向けた展開」との質問に対し、「平塚市立学校教職員安全衛生委員会」を定期的で開催していく。その中で、これまでの取組について、効果の検証をするとともに、国の動向を注視し、新たな取組を検討するなど、今後も学校の働き方改革を推進していくと答弁した。

公明ひらつかの秋澤 雅久議員から「授業のユニバーサルデザイン」として、「ディスレクシアの可能性のある児童生徒の把握」との質問に対し、把握については、学級担任や教科担当教員による授業中の観察が中心となる。他教科の学習状況も情報収集するなどして、適切な指導につなげるため把握に努めていると答弁した。

続いて、「授業のユニバーサルデザインに向けて市教委としての取組」との質問に対し、新採用教員研修会において研修を実施している。より多くの子どもにとって参加しやすく、理解できる授業について、伝えていると答弁した。

清風クラブの須藤 量久議員から「確かな学力の育成」として、「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について本市の状況と学力・学習状況研究会における取組」との質問に対し、小学校の国語、算数及び中学校の国語の平均正答率は全国をやや下回り、中学校の数学の平均正答率は全国と同等、そして英語の平均正答率は全国をやや上回る結果となった。学力・学習状況研究会では、本市の全国学力・学習状況調査の成果と課題及び学習指導改善のポイントについて、市教育委員会が説明するとともに、中学校区ごとに各学校の成果と課題を共有し、協議することで、学習指導の改善を図っていくと答弁した。

続いて、「英語教育推進事業における授業以外の場での今年度の具体的な取組内容」との質問に対し、各学校には毎年AETが訪問した際、英語の授業だけでなく、効果的な運用を促している。また、小学校では、複数のAETが訪問するイングリッシュデイを年に数回実施している。日頃学習した表現を実践する場として設定している。その他、学校外での取組として、小学校5・6年生及び中学校1・2年生を対象にしたイングリッシュイベントを開催する。子どもたちは、子ども同士やAETとの英語によるやり取りをしながら活動に参加する。この取組を通して、子どもたちの英語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の一層の向上を図っていくと答弁した。

続いて、「幼・保・小・中連携の推進事業における、今年度の具体的な取組内容と、より具体的な連携・交流の拡充についての見解」との質問に対し、幼・保・小・中連携の推進事業については、研究をひばり幼稚園、金旭中学校に委託し、「幼・保・小・中連携学習研究会」で、授業公開と研究実践の発表、研究協議を行う予定である。また、教職員が異校種の学校を訪問し、授業を参観したり、中学校区合同の教職員研修を行ったりしている。

さらに、中学生が小学生に対してオンラインで読み聞かせを行ったり、中学校の教員が小学校で体育の授業を行ったりする取組もされている。拡充についての考えだが、連携・交流の好事例を、研究会等で情報提供することにより質の向上を図るとともに、各学校における幼・保・小・中連携の取組を更に進めていくと答弁した。

続いて、「放課後自主学習教室事業の昨年度及び令和5年度の実績と効果」との質問に対し、令和4年度は、6校で234人の児童が登録し、延べ3,728人が参加した。令和5年度は、7月末現在、6校で207人の児童が登録し、延べ1,585人が参加した。参加した児童からは、「分かりやすく説明してくれるから、苦手な教科も少し分かるようになった」という意見が聞かれ、保護者からも、「クラスの授業で理解できなかった部分を個別に説明してもらい、理解できたようである」という意見が聞かれた。子どもたちは学習の楽しさやできる喜びを実感できたと捉えていると答弁した。

続いて、「35人学級の現状と今後の推進について」との質問に対し、令和3年の法改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備することになっている。令和5年度は、小学校第1学年から第4学年までが35人学級となっており、今後は、令和6年度に第5学年まで、令和7年度に第6学年までとなり、小学校の全学年で35人学級となると答弁した。

続いて、「教科担任制の現状と今後の推進について」との質問に対し、今年度、小学校高学年教科担任制推進協力校の市内小学校3校に、それぞれ1人の教員が加配され、5・6年生の算数、理科の専科指導を行っている。また、推進協力校以外の小学校においても、専科教員が特定教科の指導を行ったり、交換授業をしたりするなどして、教科担任制を実施している。今後は好事例を収集し、発信するなど、各学校の実情に応じた教科担任制が実施できるよう支援するとともに、特定教科の専科教員が、より多くの学校に配置されるよう県に働きかけていくと答弁した。

清風クラブの黒部 栄三議員から「生成AIの活用」として、「生成AIを活用して教員の授業準備の負担を減らせると考えるが、教育委員会の見解」との質問に対し、7月に文部科学省から示された暫定的なガイドラインでは、生成AIの校務での活用について、「働き方改革の一環として活用することが考えられる」としている。市教育委員会では、授業準備や業務の効率化、質の向上などにつながる可能性があることを認識しており、活用にあたっては、生成AIに関する基礎的知識や適切に活用できる能力を備えることが必要になると考えている。今後国や県の動向を注視しつつ、先行的に実証研究を推進している自治体の実践例を収集して研究していくと答弁した。

続いて、「児童生徒が生成AIを利用して作ったものか、教員が判断できるものか」との質問に対し、市教育委員会では、7月に児童生徒の家庭での生成AIの活用について、注意喚起を促す文書を、各学校宛及び保護者向けに送付している。今後、生成AIによる生成物かどうかを教員が判断することが困難になることが予想される。現在児童生徒が使っているタブレット端末では、生成AIの利用を制限しているが、学校外で使う可能性が十分に考えられることから、各学校での情報モラルを含む情報活用能力の育成に向けて、研修等を充実させていくと答弁した。

無所属の佐藤 由美子議員から「不登校の子どもたちの居場所について」として、「学校に行きづらい子どもたちのための居場所を、学校の空き部屋を使い、設置することについて

ての教育委員会の考え」との質問に対し、校内で安心して過ごすことのできる居場所は、不安が和らぎ、学習意欲の回復等につながりやすくなる場所と考える。不登校の児童生徒が増加している現状を踏まえ、学校へ行きづらい児童生徒の学校での居場所について、先進的な事例を収集するなどして研究に取り組んでいくと答弁した。

続いて、「不登校支援団体に関する情報の市民への周知について」として、「不登校支援団体の情報を、不登校の児童生徒及び保護者に届けるために本市が行っていること」との質問に対し、現在不登校支援団体のリーフレットを子ども教育相談センターに、不登校児童生徒の保護者の会のチラシを子ども教育相談センターと市内各公民館に配架している。また、県教育委員会主催の不登校相談会が開催される際には、学校から必要に応じて児童生徒、保護者に案内のチラシを配付するとともに、平塚市で相談会が行われる場合には広報ひらつかに情報を掲載していると答弁した。

【質疑】

○大野委員

授業以外でのタブレット端末の活用について、タブレット端末から児童生徒の相談へとつながる平塚市子ども相談フォームを構築して、各学校で児童生徒に説明後、順次運用開始ということだが、このことについて具体的に教えていただきたい。

○教育指導課指導担当長

こちらは平塚市で1人1台のタブレット端末を活用して、いじめを含めた様々な悩みの早期発見・早期対応のために、作成し運用していくものである。現在各学校に運用依頼をし、子どもへの説明、また保護者への案内を学校にしている。

具体的な運用についてだが、現在児童生徒のタブレット端末に相談フォームのショートカットアイコンが示されており、そこから相談フォームにアクセスし、学校名・学年・名前、また誰のことを相談したいか、どのようなことを相談したいか、誰に相談したいかといった質問に回答すると、それが市教育委員会にメールで自動送信される。

自動送信されたメールを、教育指導課及び子ども教育相談センターの担当指導主事が確認し、当該校に情報提供する。そして、当該校にて児童生徒の悩みに対応していただくといった運用となる。

○大野委員

子どもたちが、悩みとか困りごとを相談できるということは、解決のための第一歩として大切なことだと考えている。そのためには、相談できる人や相談できる場所、相談できる方法が多様にあるということはとてもよいことだと思う。これまで市教委が受けてきた相談というのは、子どもからの直接の相談というよりも、保護者や学校からの相談が多かったのではないかと思う。

タブレットが1人1台端末となり、子どもたちにとってタブレットは日常的に使い慣れたツールになっていると思う。自分から、困っているということを声に出すのが苦手な子どももいると思うが、自分のタブレットから相談する方法があれば、相談へのハードルも低くなると思う。

いじめや不登校、場合によっては虐待など、色々な相談が寄せられると思うが、タブレット端末を通して、子どもからの相談を直接受け入れ、それに対応できる仕組みができたということに期待したいと思う。

順次運用開始ということなので、運用開始後しばらくしたら、どのような様子なのかをまた教えていただけるとありがたい。

○梶原委員

教職員の時間外勤務についてだが、80 時間を超える時間外勤務が、4 月は 5・6 月と比べて多いようである。恐らくこれは年度初めということが理由だと思うが、年度末はどうか。

○学校教育部長

年度末については、1 年間の最後の成績の処理や、次年度へのクラス編成、教職員の編成など、様々な業務が発生する時期となる。そのため、やはり時間外勤務は平時より増える時期だと認識している。

○梶原委員

月の勤務日を 20 日程度と考えると、月 80 時間は 1 日 4 時間程度の時間外勤務を行っている計算になる。教職員の体調のためにも、もう少し時間外勤務を減らしてほしい。

○守屋委員

教員多忙化改善に向けての取組について、保護者や地域の方の理解と協力を得るために、学校の働き方改革についてお知らせを配布したとのことだが、具体的にどういったことを保護者に伝えているのか教えてほしい。

○大見主査

保護者や地域に向けての働き方改革の取組についてのお知らせだが、令和 5 年 4 月に各学校から通知を行うよう依頼した。通知方法としては、紙媒体のもの、メール配信等となる。内容としては、一斉退勤日の設定、学校閉庁日の設定、時間外の自動音声対応の設定、平塚市立中学校に係る部活動の方針に基づく取組の設定についての記載となる。

○守屋委員

新型コロナが 5 類になったことにより、様々なことを以前に戻そうという動きが、地域や保護者から出てくる可能性がある。そういった時に、この働き方改革という言葉をもどくように使うのかにより、地域や保護者とのトラブルになることも考えられる。保護者側も教員の厳しい現状は理解していると思うが、学校現場の現状や今後継続的に働き方改革が行われるということをしつかりと説明し、更に理解を深めていただくことで、学校と保護者・地域が一体となった環境づくりができればよいと思う。

もう一点、不登校の子どもたちの居場所についての話だが、不登校というと学校に来ることができないというイメージだが、今回の話は学校には来られるが教室には入れない、

そういった子どもの居場所づくりということでよいか。

○子ども教育相談センター所長

そのとおりである。学校の中には入れるが、教室にはなかなか入れないと子どものために、別の部屋を用意するといった考え方になる。

○守屋委員

そうすると家にいる子への対応と別の部屋にいる子どもへの対応、2つに分かれることになるので、とても大変な業務になるかと思う。

教室にいなくてもタブレットで参加できる授業など、学びを止めない工夫ができてくるとよいと思う。

○菅野委員

メディアでも教員の多忙化改善のための取組が話題になっており、8月末には中教審から緊急提言ということで様々な施策も出されている。

その中でも、やはり地域の方々の理解を得ることは重要視されており、学校運営協議会や総合教育会議などでも積極的に議題化していったらどうかという話が出ていたと思う。

学校運営協議会の議題については、それぞれの学校の会に委ねられているかと思うが、教育委員会として、議題化に向けて各学校に働きかけていくなど取組を考えていけば教えてほしい。

○学校教育部長

学校運営協議会を設置しコミュニティスクールとなった学校には、協議会の中で学校教育目標の実現のため、様々な方策を協議していただく。そして、教員の働き改革や不登校、学力向上など、学校が抱える様々な課題については、学校だけでなく地域の方々にも、力になっていただくことが必要である。

学校運営協議会の研修会等で、学校が抱える課題について教育委員会からお知らせをしたいと考えており、教員の働き方改革も課題の1つとして学校運営協議会で議論していただけるよう働きかけを行っていく。

○菅野委員

タブレット端末の活用について、教育現場で有効に活用されており、高い効果があるという話があった。

今回は、主に通常学級での活用の話だったかと思うが、タブレット端末は特別支援学級や通級のお子さんにとっても役立つものだと思う。特別支援学級や通級、障がいのあるお子さんやニーズを抱えているお子さんに対しても、タブレット端末がどのように効果があるのかを整理して活用できるとよいと思う。

○大野委員

生成A Iの活用だが、生成A Iについては、例えば横須賀市が行政の業務で活用を始めたとか、企業ではいろいろ取り入れているとか、そういった情報を耳にしていた。教育現場での活用については、まだまだ先のことだろうと思っていたが、今回議会答弁にあったので、文科省から示された「初等中等教育段階における生成A Iの利用に関する暫定的なガイドライン」を読んでみた。

生成A Iは、その利便性から、近い将来は利活用が日常的なこととなり、教育現場においても、様々な活用が期待できるとのことである。同時に、子どもたちに生成A Iを上手に使いこなす資質や能力を育てることが必要になってくることを知り、学校現場にまた新たな課題がやってきたと感じている。

SNSが普及している現在、先生方や保護者よりも、子どもたちの方が、SNSを頻繁に利用していて、「大人がついていけない」、「子どもが何をやっているのかわからない」という状況も少なからずあると思っている。

生成A Iも同様に、子どもの利活用が進んでから、リスクや危険性について注意喚起を行っても、伝えることが難しくなるのではと想像している。

今回、夏休み前に市教育委員会から学校へ保護者向けに注意喚起を促す文書を出したと答弁にもあった。学校はどうしても目の前のことで精一杯の部分もあるので、今回のように教育委員会から啓発を行うことは、とても大切なことだと思う。そして、答弁でも述べられているように、今できることとしては、近い将来を見通して、子どもたちに情報モラルや情報活用能力をしっかりと育てていくことが、ますます大切になってくると私も思う。

学習指導要領で、思考力・判断力・表現力というように、これら3点はセットのように使われている。授業の中では、思考力や表現力は、意識して育てようとしていると思うが、子どもたちの判断力を育成するということがとても大切で、今後意識して指導していくことが必要なのではないかなと感じた。

加えて、生成A Iの活用で、教職員の授業準備や業務の効率化など働き方改革につながる可能性があるとのことなので、本日働き方改革に関する意見が多く出されているが、市教育委員会としても、今後多方面からの情報収集や学校への情報発信、そして実践的で効果的な研修などを考えていただけたらよいと思う。

(2)令和5年度平塚市中学校総合体育大会結果について

【報告】

○吉野教育長

当該大会の結果について報告するものである。

詳細は、教育指導課教育指導担当長から報告する。

○教育指導課教育指導担当長

今年度の平塚市中学校総合体育大会は、7月1日（土）、2日（日）、8日（土）、15日（土）、16日（日）の5日間で開催された。そして、水泳競技が8月1日（火）、陸上競技が8月27日（日）に行われた。また、本年度から、地域スポーツ団体の参加が特例として

認められ、平塚市でも7月現在で8つの地域スポーツ団体が県中学校体育連盟へ登録し、各競技細則により地区大会などから参加をした。

大会初日の7月1日(土)、教育委員会委員の皆様には、豪雨の中各会場を視察していただいた。生徒たちの様子を見ていただくとともに、大会運営や指導に当たっている先生方、地域指導者や協会役員の方々へ、温かな言葉をかけていただいた。

大会期間中は、新型コロナウイルス感染症や猛暑による熱中症も心配されたが、各専門部において適正な対応を取っていただいた。

なお、大会期間中の救急搬送については、5件の報告があった。1件目は、ソフトテニスで体調不良(過換気症候群)により救急搬送されたが、その後回復して帰宅することができた。2件目は、サッカーで接触した際に転倒し、左手を地面に打ち付け救急搬送され、骨折と診断された。3件目は、バスケットボールで腰、頭を床に打ち付けたため、救急搬送されたが、大事には至らなかった。4件目は、サッカーである。ヘディングで競り合った際、頭をぶつけ、ぶつけた際の記憶がなかったため救急搬送されたが、大事には至らなかった。5件目は、陸上競技で股関節に痛みが出て動くことができなくなったため救急搬送され、左腰の剥離骨折と診断された。いずれも、迅速かつ適切な対応をとっていただいたことを報告させていただく。

今後の平塚市中学校総合体育大会の予定であるが、駅伝競走が10月9日に開催される予定である。また、7月9日から始まった中ブロック大会を経て、7月27日から神奈川県中学校総合体育大会が相模原ブロック会場で開催、その後、8月初旬から関東大会、8月中旬から全国大会が開催された。そして、本年度は、新体操の関東大会が、8月6日から8日にトッケイセキュリティ平塚総合体育館を会場に開催された。

本日は、関東大会、全国大会の出場者と結果について報告する。

なお、中体連に登録している地域スポーツ団体に所属する平塚市立中学校生徒の関東大会、全国大会の結果については、現在確認しているところである。

まず、全国大会出場者一覧表について説明する。令和5年度は、四国ブロックで開催された。

はじめに、団体の部である。江陽中学校水泳部は、県中学校水泳競技大会において、男子400mフリーレーでタイム決勝第2位 3分45秒79の記録で、全国大会出場標準記録を突破し、香川県高松市で開催された、全国中学校水泳競技大会に出場した。結果は、予選第15位 3分45秒95という記録であった。

次に個人の部である。はじめに陸上競技だが、太洋中学校 添田 悠人さんが、県中学選抜陸上競技大会において、男子共通800m 予選2組 2着 2分0秒39及び全日本中学校通信陸上競技神奈川県大会において、男子共通800m 予選3組 1着 1分58秒88の記録で全国大会出場標準記録を突破し、愛媛県松山市で開催された、全日本中学校陸上競技選手権大会に出場した。結果は、予選16組 6着 2分0秒14という記録であった。神田中学校 清田 翔太さんが、全日本中学校通信陸上競技神奈川県大会において、男子共通3000m タイムレース決勝 5着 8分56秒99の記録で、全国大会出場標準記録を突破し、愛媛県松山市で開催された、全日本中学校陸上競技選手権大会に出場した。結果は、予選4組 10着 9分03秒04という記録であった。

続いて、水泳競技である。江陽中学校 中野 輝音さんが、県中学校水泳競技大会にお

いて、男子 1500m自由形 タイム決勝第1位 16分29秒97、男子 400m自由形 決勝1位 4分08秒93の記録で、いずれも全国大会出場標準記録を突破し、香川県高松市で開催された、全国中学校水泳競技大会に出場した。結果は、男子 1500m自由形が、予選5位 16分25秒89の記録で決勝に進み、決勝では5位 16分27秒43、そして、男子 400m自由形は予選16位 4分10秒68という記録であった。

以降は関東大会出場者の紹介をする。関東大会には県大会の上位入賞者が出場となる。時間の関係もあるので成績・記録は割愛させていただく。

団体では、大野中学校陸上部が男子 400mリレーで、江陽中学校水泳部女子が 400mメドレーリレーで、関東大会出場を果たした。また、太洋中学校新体操部、江陽中学校女子バレーボール部が、それぞれ関東大会出場を果たした。

次に個人の部である。陸上競技には、太洋中学校 添田 悠人さんが、男子共通 800mに出場した。

水泳競技には、江陽中から2人、島津 結衣さんが、女子 800mと 400mの自由形に、3番 中園 真恵さんが、女子 200mと 100mの背泳ぎに出場した。

【質疑】

なし

(3)令和5年度 教育研究所主催 夏期研修事業報告

【報告】

○吉野教育長

夏期休業期間に実施した教育研究所主催の事業について、概要及び結果を報告するものである。

詳細は、教育研究所長から報告する。

○教育研究所長

まず、平塚市教育講演会についてだが、今年度は、熊本大学教育学部 准教授 苫野一徳先生による講演を予定していたが、講師の体調不良により、8月1日の開催は急きょ中止とした。その後、運営委員会では、別の方法での実施も検討したが、困難であると判断し、残念だが今年度の開催を中止とした。

次に、平塚市新採用教員研修会だが、この研修会は平塚市新採用教員を対象に、教育公務員としての自覚、心構えと社会人としての基礎力を向上させるとともに、教員相互の交流を図るもので、学校の夏季休業中は、講話と講義・演習、班別協議等を、2日間にわたって実施した。昨年度に引き続き、宿泊はせずに集合形式での研修とした。

1日目は、教育長による講話や様々な講義の他に、自分を認め、相手を認めることを目的としたグループ別のワークを実施し、新採用教員同士の交流を図った。

2日目には、講義の他に、「学級経営」、「児童生徒指導」、「学習指導」の中からテーマを選び、班別協議を行った。最後の発表では、それぞれが話し合ったことを劇やスライドに

まとめるなど工夫が見られ、今後の互いの指導の参考になるようなまとめとなった。

次に、研究教室についてだが、こちらは教員の実践的な指導力を高め、今日的な教育諸課題の解決に向けた研修の機会を提供する目的で、今年度は9講座開催した。学習指導要領や最新の教育情勢に関することから、授業づくりに関すること、すぐに使える学習活動まで、幅広い内容で研修を実施し、今年度は524名の先生方に参加いただいた。また、今年度はコロナ禍で募集を見送っていた中教育事務所管内の学校にも参加を呼びかけ、昨年度よりも、全体で147人参加者が増加した。

次に、ICT活用研修会だが、本研修はICTを活用した円滑かつ効率的な校務の遂行と、分かりやすい授業展開に資するために、また教員のスキルアップを図る目的で実施している。今回は、タブレット端末を活用した学習で利用頻度が高い、主要なアプリケーションツールの基本操作を学ぶ研修を企画した。講師はオンラインで対応するため、勤務校から研修に参加することも可としたが、操作に戸惑う教員へ配慮できるよう、教育会館で指導主事のサポートを受けながら受講できる環境も整えた。限られた時間の中での研修であり、活用できるようにするためには、参加者が更にタブレット端末に触れて、慣れていくことが必要だが、この研修により今後のタブレット端末の活用に前向きな思いをもっていただけたように思う。今後も教職員のニーズに応じた質の高い研修を実施できるよう努めていく。

【質疑】

なし

2 教育長臨時代理の報告

(1)報告第4号 工事請負契約の締結について

【報告】

○吉野教育長

四之宮公民館新築工事の工事請負契約の締結について、臨時に事務を代理し、市長へ申し出たので規則の定めに基づき報告するものである。

詳細は、中央公民館長から報告する。

○中央公民館長

報告第4号「工事請負契約の締結について〔四之宮公民館新築工事（建築）〕だが、まず四之宮公民館を新築することとなった経緯について簡潔に説明させていただく。

廃園が決定したさくら幼稚園の跡地利用について、庁内関係各課において検討を重ねた結果、大野小学校の近隣に、学童保育所、公民館、町内福祉村を集約し、「子ども」を軸とした新たな地域コミュニティの拠点を創出することを目的として、四之宮公民館を移設、新築することとなった。

続いて、契約の締結情報について説明する。

工事請負金額は、4億1,745万円、契約の相手方は匠建設株式会社になる。工事場所は、

平塚市立さくら幼稚園跡地の平塚市東真土二丁目地内になる。工事期間は、令和5年9月市議会議決後から令和6年12月13日までとなる。建物概要としては、鉄筋コンクリート造で、延べ面積667.60㎡、集会室、調理室、会議室、和室、事務室、中庭、倉庫等を有するものとなる。

【質疑】

なし

3 議案第15号 平塚市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則の一部を改正する規則について

【提案説明】

○吉野教育長

住居表示の実施に伴い、当該規則の別表を整備するものである。
詳細は、学務課長から説明する。

○学務課長

令和5年10月16日に吉蔭地区の全部並びに大神地区及び田村地区の一部における住居表示が実施される事に伴い、相模小学校の通学区域の表記の修正を行う。

改正の内容は、別紙の新旧対照表のとおり、別表（第2条関係）の相模小学校の通学区域の表記が変更となるものである。

具体的には、「大神」が「大神 大神一丁目 大神二丁目 大神三丁目 大神四丁目 大神五丁目 大神六丁目 大神七丁目 大神八丁目 大神九丁目」になる。

令和5年8月10日付で、当該地区の住居表示に係る告示が実施されている事を踏まえ、今回、通学区域を定める当該規則の一部を改正することについて議案として提案するものである。

通学区域の変更に伴い、相模小学校及び神田中学校における校務支援システム上の学籍データに関しては、11月下旬に更新する予定であり、各学校での修正作業は発生しない予定である。

ただし、紙で管理している指導要録については学校側の負担になってしまうが、先生方で修正していただくことになる。

なお、対象区域にお住いの児童生徒の保護者から学校に対しての、住居表示に伴う住所変更の手続きは不要としている。

今後、旭地区の河内・纏・徳延、出縄・公所・根坂間が順次住居表示の手続きを進めていくこととなっており、同様に通学区域の規則改正を行うことになる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

4 議案第16号 平塚市文化財保護委員会委員の委嘱について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市文化財保護委員会委員を新たに委嘱するものである。
詳細は、社会教育課長から説明する。

○社会教育課長

文化財保護委員会は「文化財保護法」第190条で市町村に置くことができると規定され、「平塚市文化財保護条例」第13条に基づき設置をしている。現在の委員が令和5年9月30日をもって任期満了となるため、今回、新たに委員を委嘱するものである。

今回、委嘱する委員7名のうち全員が再任となり、氏名及びそれぞれの専門分野は議案に記載のとおりである。

委員の任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年となる。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

5 議案第17号 令和5年度平塚市スポーツ功労者被表彰者の決定について

【提案説明】

○吉野教育長

平塚市スポーツ功労者表彰要綱に基づき、選考委員会から本市のスポーツ振興に顕著な成果を挙げたとして、表彰候補者の推薦を受けたので、被表彰者として決定するものである。

詳細は、スポーツ課長から説明する。

○スポーツ課長

平塚市スポーツ功労者表彰は、平塚市スポーツ功労者表彰要綱に基づき、スポーツの健全な普及及び発展に貢献した方々を表彰するものである。

被表彰者の決定については、表彰要綱第5条に選考委員会の推薦を受けて、教育委員会が決定するとあるので、提案させていただくものである。

表彰の基準は、表彰要綱第2条に4項目定められており、「(1) 地域または職域において10年以上、体育、レクリエーションの普及奨励に努め、その功績が顕著であるもの」、「(2) 競技選手として実践生活が常に他の模範となるもの」、「(3) 体育又はスポーツの発展のための価値ある研究をなしたもの」、「(4) そのほか、表彰に値すると認められる業績、または行為があったもの」となっている。今回は、候補者7人全ての方が項目「(1)」に該当となっている。

なお、表彰候補者の選考については、表彰要綱第4条に基づき、各種スポーツ団体の代表者など7人の委員で構成された選考委員会において候補者を選考するものとなっており、今年度は8月29日に選考委員会を開催し、選考の結果7人を被表彰者として推薦することとなった。

それでは、表彰候補者の功績について、順次概要を説明させていただく。

まず、平塚市スポーツ協会から推薦があった北野 博史氏だが、現在平塚市テニス協会の副会長を務めており、長く市及び県のテニス協会の役員として歴任され、多くの大会等の事業企画や運営に携わり、現在も協会で中心的な存在として活躍されている。

次に、同じく平塚市スポーツ協会から推薦があった大野木 進一氏だが、現在平塚バスケットボール協会の副会長を務めており、協会の競技委員に就任以来現在まで要職を歴任し、50年にわたり地域のバスケットボールの普及・発展に貢献されている。

次に、平塚市体育振興連絡協議会から推薦があった飯野 保氏だが、現在神田地区体育振興会会長を務めており、地区体振のみならず全市の体育振興連絡協議会の副会長としても地域の体育振興に尽力されている。

次に、平塚市スポーツ推進委員協議会から推薦があった上利 一枝氏だが、現在平塚市スポーツ推進委員協議会研修部員を務めており、市内外のスポーツ事業運営の中心的役割を担い、市全域にわたりスポーツ推進に尽力されている。

次に、平塚レクリエーション連盟から推薦があった長井 操氏だが、現在平塚ママさんバレーボール協会の会計の業務を担いながら、平塚レクリエーション連盟の会計としても業務を担うなど、各種大会の運営等に尽力されている。

次に、平塚市スポーツクラブ連合から推薦があった大河原 順二氏だが、現在平塚市少年野球連盟副会長を務めており、平塚市少年野球大会ほか各種少年野球大会等の実行委員として大会運営の中心的役割を務めており、少年野球の底辺拡大に尽力されている。

最後に、平塚市中学軟式野球連盟から推薦があった牧原 良美氏だが、現在平塚市中学軟式野球連盟の本部役員を務めており、市内中学校の校外指導員や、平塚市少年野球大会の役員として協力するなど、本市少年野球の振興に寄与されている。

【質疑】

なし

【結果】

全員異議なく原案どおり可決された。

6 その他
なし

【閉会宣言】

○吉野教育長

以上で全ての案件の審議が終了したので、教育委員会 9 月定例会は閉会する。

(15 時 10 分閉会)